



Vol. 2

平成11年11月
(次号は3月頃
発行予定です)

ごみゼロ社会をめざそう

発行:日野市環境共生部リサイクル推進課
☎581-0444



どう変わる?
日野市のごみ収集
Q&A

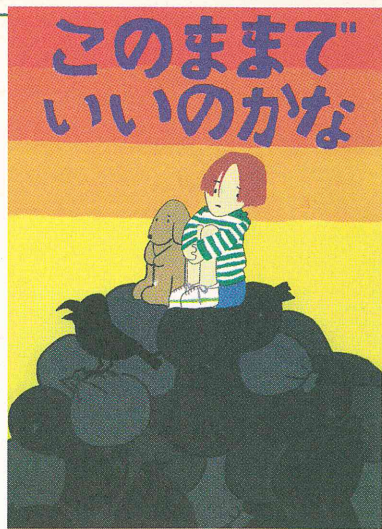


平成12年10月
まちが生まれ変わります!



ごみ減量等説明会
自治会、グループ単位で開催中
(お申し込みはリサイクル推進課へ)





Q なぜこんなにごみが
増えたのですか？

これまでのごみ行政は、収集回数や
箇所数を増やすことが住民サービスと
考えてきました。今まで、「ごみ減量
や分別」についての市民の皆さんへの
説明や協力のお願いが不十分で、他市
に比べ、ごみが減らなかつたのだと考
えています。

これからは、市民の皆さんへ、ごみ
減量への協力の呼びかけを、あらゆる
機会を捕らえて行い、皆さんと共にご
みを減らしていきます。

Q ダストボックス廃止はいつ
決まったのですか。
地域特性により残してもら
えませんか？

日野市廃棄物減量等推進審議会から
ダストボックス廃止の答申を2回にわ
たりいただき、その後慎重に対応策を
検討し、平成11年の3月議会で市長か
らダストボックス廃止の意向を表明い
たしました。

その後はご存じのとおり、5月に開
催したごみ減量等説明会を皮切りに、
現在も精力的に説明会を行い、皆さん
にご理解、ご協力を求めています。

地球レベルで環境問題が語られる時
代になり、ごみがいつでも好きな時に
捨てられるダストボックスも、マイナ
スの面の方が多くなり、ダストボック
ス収集を採用していたほとんどの市が
廃止にふみきり、今後は各自が責任を
持つてごみを出す戸別収集へと移行し
つつあります。

地域特性についてですが、ごみ減
量は行政と市民が一体となり、共通の
認識をもつて進まなければなりません。
一部にダストボックスを残すと、他地
域からのごみの投棄も危惧されますの
で、市内全域一斉の撤去にご理解ご協
力をお願いします。

皆さんの疑問に & お答えします

Q 決められた袋を買う
のですか？

お近くの取扱店で、市指定の可燃ご
み用、不燃ごみ用の半透明の袋を購入
して出してください。大(40ℓ)
中(20ℓ)小(10ℓ)の3種類を用意
します。

資源物については市指定の袋はあり
ませんので、かご、バケツ等を出して
いただくこととなりますが、トレーは
飛散するおそれがあるので、家庭にあ
る必要になったポリ袋を出していただ
いて結構です。



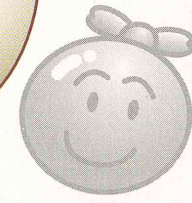
Q ダストボックス跡地を資源
物回収ステーションにすれ
ばリサイクル率が上がるの
では？

ダストボックス跡地を資源物回収ス
テーションにすると、ダストボックス
同様、大量の容器が市内に設置されま
すので、隣接住民に迷惑がかかる、粗
大ごみなど資源物以外のごみが捨てら
れてしまうなど、多くの問題が残ります。

また、資源物をいつでも出せるよう
にして大量に集め、リサイクル率を上
げることが本当の目的ではありません。
「ごみの減量」を実現するため、一
人ひとりが自覚をもってごみ同様、資
源物そのものも減らしていくことが重
要です。そのためには戸別収集するこ
とが一番と考えます。

家の前に出せば
いいんだね。

資源物回収場所が
四百二十ヶ所から
五万ヶ所になるん
だね。

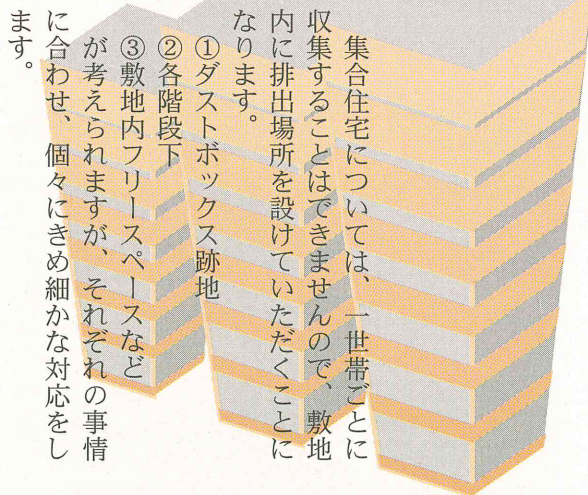


Q ごみの出し方はどう
変わるのですか？

戸建住宅については道路に面する場
所に出していただく戸別収集を基本と
します。

集合住宅については1棟ごとに場所
を決めて出してもらいます。収集回数
は可燃ごみが週2回、不燃ごみが週1
回に変更になります。資源物について
も曜日を決めて同じ場所で収集します。

Q 集合住宅は？



集合住宅については、一世帯ごとに
収集することはできませんので、敷地
内に排出場所を設けていただくことに
なります。

- ①ダストボックス跡地
- ②各階段下
- ③敷地内フリースペースなど

が考えられますが、それぞれの事情
に合わせ、個々にきめ細かな対応をし
ます。

Q 収集方法の変更で
ごみは減りますか？

まず、ごみがいつでも出せる便利な
ダストボックスを廃止し、指定袋を購
入してもらい、一軒一軒収集します。
家の前に出すことで分別が徹底でき、
指定の袋を買ってもらうことで、ごみ
を減らす努力をする人は出費が抑えら
れますので、自然とごみに対し各自が
関心、責任を持てるようになり、确实
にごみは減ります。

実際にこの方式を採る青梅市では、
3割以上の減量効果がありました。(下
表参照)

この減量効果を持続させるために、
継続した啓発活動や環境教育の推進な
ど、市としても努力していきます。



利便性より未来環境

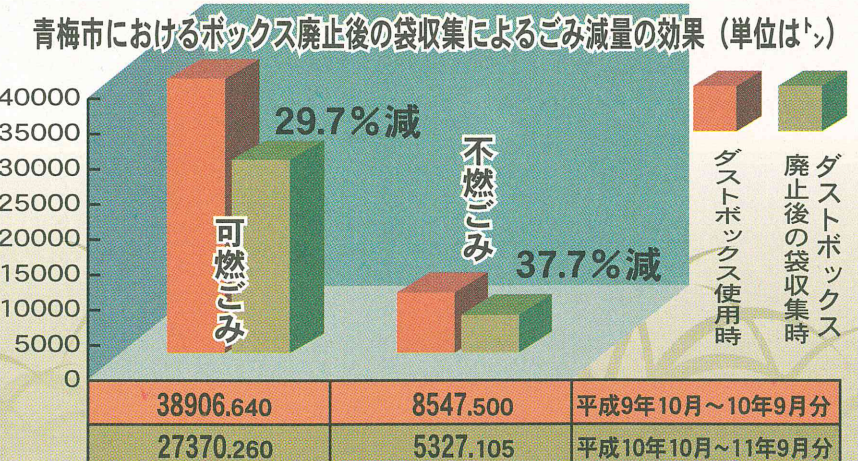
「エコロジー」や「地球にやさしい」等の言葉を、よく私たちが耳にします。

環境を大切にすることは誰も異論のないことですが、その環境のために、私たちはどのような行動をするべきでしょうか。

今の、利便性を優先させている生活を変えないで、未来を担う子供たちに美しい空気や大地を引き渡すことはできません。

私たち一人ひとりが、これまでもより不便になつても、「シンプルライフ」を心がけることにより、ごみの減量が実現できます。

日野市は、今のダストボックスの利便さ、快適さよりも、未来の環境を大切にいたします。



- 今後のスケジュール**
- 12月~3月 説明会の継続
 - 3月 条例の改正
 - 4月~8月 新収集方式の説明会開始
 - 9月 市指定袋の発売開始
 - 9月末 ボックス撤去
 - 10月 新収集方式のスタート

佐山さん(西平山在住)

誰でも、いつでも捨てることができる「便利なゴミ箱」になってしまった「ダストボックス」(24年間)には、いくつかの問題点があります。
①ルール無視の無頓着な人による「可燃物」、「不燃物」、「大量の資源物」などが分別されずに投棄、②他地区からの不法投棄、③カラスや猫による散乱と夏場の悪臭、④街並みの美観と狭い道路の交通安全の妨げ、等々があげられます。

新方式の「戸別収集」は市民一人ひとりの大きな意識改革と、市民、事業者、行政が三位一体となつての小さな、継続的な努力が前提条件となります。



「省資源」、「省エネ」はいまや国民的課題でもあり、資源の分別排出を徹底的に行い、「資源循環型社会」を構築し、併せて緊急課題である「廃棄物の減量化」と「環境保全」を実現できると期待しております。

期待します！

戸別収集

上村さん(南平在住)

現在のボックス中心の回収方法では、資源もこみになってしまふと思つていました。個人の責任も、もつとはつきりする方法がよいと思います。



ボックスを便利に使用してましたので、手間や我慢が現状より必要になるとは思いますが、減量化、資源化を進めるため協力したいと思います。

事業者の皆さんへ

現在、市が処分しているごみの出し方には、次の3つのケースがあります。

平成12年10月、ダストボックスの廃止に伴い
少量の事業系ごみの出し方も変わります

1 市がごみの搬入を許可している業者に委託し、収集してもらうケース

2 日野市クリーンセンターに自己搬入するケース

3 ダストボックスに排出するケース

市が指定する袋
(事業系一般廃棄物有料指定袋：45ℓ)
で出していただきます。

※ただし、1回の平均排出量が市指定45ℓ袋2袋までの事業所に限ります。それ以上出る場合は、市が許可をしている業者に収集を委託して下さい。

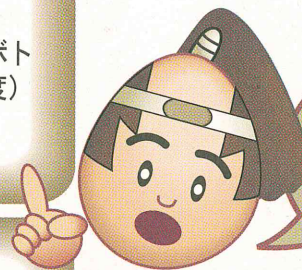
資源物について

市では、多量に出された事業系の資源物は収集しません。業者への引き取り、資源回収業者への収集委託など、事業者自らの責任で回収するルートを作って下さい。また、商店会、テナントビルなどの単位での回収システム作りにも積極的に取り組んで下さい。
※ただし、少量(びん、かん、ペットボトル等は45ℓ袋1袋程度、紙類は1束程度)に限り当分の間無料で収集します。

指定袋でのごみ排出及び資源物(少量)の収集を希望する場合、事前申告が必要です。

申告のない事業所へは収集に伺えません。

※来年(2000年)2月に調査票をお送りします。期日までに返送して下さい。



従来通りで結構ですが自己搬入は、ごみピットへの転落等、危険ですのでなるべくやめる方向で検討してみてください。

事業所のごみ処理についてどんなことでも相談してください。

☎581-0444
(リサイクル推進課)

匿名でも結構です。お気軽にどうぞ。